

広島平和祈念式典への中学生の派遣は！ 浜岡原発再稼動について市民意識調査を！

—市議会9月定例会での高橋美博議員の一般質問—

集団的自衛権についての市長の見解は

7月1日、安倍内閣は自衛隊発足以来60年にわたり憲法上許されないとしてきた集団的自衛権行使に関する政府解釈を覆し、「行使は可能」とする閣議決定を行なった。国会でのまともな議論も国民的議論もなく、正規の改正の手続きではなく、一内閣の解釈変更で行なったことは憲法によって権力を縛る立憲主義の否定であり、今国民の各界各層から反対の声が上がっている。

問 今回の解釈改憲の閣議決定に対する市長の見解は。

答 一内閣の憲法の解釈を変更で集団的自衛権行使に道をひらくことは、国際的な紛争解決に武力を使わないことをうたった日本国憲法のもとで平和国家の基盤をゆるがせないと考える。閣議決定ではなく、国会でしっかり議論すべきと考える。また、国民が是非を議論する機会もないことから、十分な議論が必要だったと認識している。

平和祈念式典に参加しての平和の決意は

問 市長は今年初めて公式に広島平和祈念式典に参加した。その感想と平和への決意はどうか。

答 核兵器の廃絶と、世界平和の実現に向け、全国各地域の人々が団結し、ともに話し合い、勇気を持って行動していかなければならないとの思いを強くした。本市でも、原爆がいかに非人道的なものか広く訴えていくとともに、市民一人ひとりが平和について考える機会をつくる取り組みを継続していきたい。

問 磐田市では平成22年度から「広島平和祈念式典中学生派遣事業」をスタートさせ、市内中学校の代表を派遣している。同様な取り組みを焼津市、三島市でも実施している。本市でもできないか。

答 次代を担う子どもたちにも、原爆の恐ろしさを被爆地において、直接感じてもらうことは大変意義がある。式典への生徒の派遣は、生徒自身が平和の尊さを学び、平和のためにできることを考える貴重な体験となることから、教育委員会と話し合い検討していきたい。

浜岡原発再稼動反対の意思を示すべき

福島原発事故から3年半が経過、事故収束には程遠く、廃炉の見通しも立たない。現在も福島では放射能汚染のため12万6千人の住民が避難生活を強いられている。これは世界一危険な浜岡原発を持つ静岡県民にとって他人事では済まされない大問題である。しかし、国は休止している原発の再稼動を推進。中電も今年2月、浜岡原発4号機の「新規制基準適合性審査」を申請。再稼動に向け突き進んでいる。

問 牧之原市は平成23年から市民意識調査を毎年実施、掛川市、菊川市でも実施し結果を公表している。本市でも実施する考えはないか。

答 まずは国が福島原発事故の事故原因の究明と国民への説明を行い、さらに広域避難計画が策定され、市民が原発に関する知識や原子力災害対策について理解すること。また、市民生活や経済活動などへの影響も含めたエネルギー政策のあり方についても理解を深めた上で進められるべきであり、現段階において意識調査を行なう状況にないと判断している。

問 中電と30km圏の7市町との安全協定締結の協議はすすんでいるのか。

答 原発の安全対策に関する項目や電力事業者からの「通報義務」や「立ち入り調査」「措置の要求」の項目を盛り込み、意見を述べるチャンネルを確保するなど、事業者と自治体の信頼関係の柱となるものである。今後も、首長レベルの会合を開催し、意見集約に向け議論し、協定案をまとめていきたい。

問 自治体間で意見が割れている問題はなにか。

答 中電が原発施設の新増設や再稼動などを行なう際に、事前に地元自治体の同意を必要とする「事前了解」の権限を周辺4市と同様に持つべきか、地元4市の「事前了解」の規定が、協定書本文になく、解釈書への記載となっているが同様の構成とするのか、協定書に1本化すべきかの点である。

問 中電に「事前了解」を認めさせるのは困難が予想される。中電の安全協定受け入れの見通しはどうか。

答 現在は答ができる段階にない。安全協定は電力事業者との協議の場を確保するなど市民の安心・安全の確保には不可欠なものであり、実効性のある協定内容となるよう今後、協議を進めていく。

波及効果の大きい住宅リフォーム制度実施

問 地域の建設・住宅関連業者を支援し、地域経済の活性化に結びつける「住宅リフォーム制度」を実施する自治体が全国628自治体に広がっている。住宅着工数が減少し業者は厳しい。本市でも実施できないか。

答 本市としてはまずは木造住宅耐震補強助成事業を推進するとともに、国や県・市の既存制度の啓発と活用により住宅リフォーム事業の推進を図る。

問 昨年からは掛川市でも実施を始めた。(対象工事額10万円以上、助成率10%、補助上限額10万円、補助金は市内商店等で利用する商品券で助成) 予算額は1500万円と決して額は大きくはないが効果が上がっている。研究・検討ができないか。

答 掛川では地元商工団体の要請で実施したと聞いている。商工団体と意見交換し、中小業者の振興と地域経済活性化に配慮していきたい。

生活困窮世帯の子どもたちに学習支援を

平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす「子どもの貧困率」が2012年16.3%と過去最高を更新した。安倍内閣は「子どもの貧困対策大綱」を閣議決定したが実効性が乏しい内容ばかりで、抜本的な貧困の連鎖を断ち切る対策が求められる。

問 各地の自治体で生活保護世帯等の中学生対象の無償の学習支援教室が開かれ、高校進学率が向上するなどの成果を上げている。本市でも検討できないか。

答 来年度から施行予定の生活困窮者自立支援事業野メニューに「学習支援事業」がある。県のモデル事業の実績を参考に、制度の活用やNPO法人との連携の可能性など支援の方法を検討していきたい。

高橋美博（日本共産党）の市議会ニュース

2014年6月20日発行 連絡先 大谷245、TEL・FAX48-6100
ホームページ <http://www.yoshihiro-takahashi.net>
ブログ「高橋美博の東奔西走」更新中